広報 [PublicRelations] ひだか

がんばろう日本

2019. 6月号

vol.260

新入園児を迎えて記念撮影（比井保育所）

新元号「令和」を迎えて

新元号「令和」を迎えるにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

平素は、町行政の推進に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月1日に新天皇が御即位され、新元号を迎えますことを心よりお慶び申し上げます。

新しい時代「令和」の幕開けです。

この「令和」には「厳しい寒さの後に、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」と願いが込められているとのことでございます。

町民の皆様が明日への希望とともに、それぞれの花を咲かせることができるよう、笑顔で健康に暮らせる安心・安全な町づくりを目指し、各種施策を実施してまいります。

皆様方におかれましても、新しい時代が平和で幸多きものとなりますよう、心よりお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

日高町長
松本 秀司

平成29年度

統一的な基準による財務書類を公表します

日高町では、これまで「総務省方式改訂モデル」に基づき財務書類を作成してきました。

しかし、複数の作成基準が存在するなど課題もあったことから、平成28年度決算から総務省が示した「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表しています。

町のホームページ（http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2018040500013/）でも公表していますので、詳しく見たい方はご覧ください。

日高町の連結範囲

連結		
全体		一部事務組合・広域連合
一般会計等		御坊日高老人福祉施設事務組合 和歌山県市町村総合事務組合 御坊広域行政事務組合 日高広域消防事務組合 和歌山地方税回収機構 和歌山県後期高齢者医療広域連合 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合
一般会計 土地取得特別会計	水道事業会計 下水道事業特別会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計	

貸　借　対　照　表

行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたのかを示すものです。

単位：百万円

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
資産の部	**15,537**	**21,451**	**23,599**	**負債の部**	**4,256**	**7,627**	**9,033**
固定資産	13,992	19,402	21,320	固定負債	3,910	7,088	8,216
有形固定資産	13,535	18,820	20,271	地方債等	3,404	6,163	6,733
無形固定資産	29	70	72	退職手当引当金	506	506	817
投資その他の資産	428	511	977	その他	0	420	665
流動資産	1,546	2,049	2,279	流動負債	346	539	817
現金預金	298	760	819	地方債等	297	471	622
未収金	5	46	166	賞与等引当金	47	51	90
基金	1,243	1,243	1,291	その他	2	17	105
その他	0	0	2	**純資産の部**	**11,282**	**13,823**	**14,566**
資産合計	**15,537**	**21,451**	**23,559**	**負債および純資産合計**	**15,537**	**21,451**	**23,599**

行政コスト計算書

人的・給付サービスの提供など資産形成以外の行政活動に要したコストと、財源となる使用料などの収入の関係を示したものです。

単位：百万円

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	**4,030**	**6,086**	**7,856**
業務費用	2,354	3,061	4,195
人件費	688	728	1,315
物件費等	1,614	2,177	2,689
その他	52	156	191
移転費用	1,676	3,025	3,661
経常収益	**90**	**388**	**1,096**
使用料・手数料	50	338	958
その他	40	50	139
純経常行政コスト	**3,940**	**5,698**	**6,760**
臨時損失	**19**	**19**	**20**
純行政コスト	**3,959**	**5,717**	**6,779**

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります

純資産変動計算書

これまでの世代が負担した部分を示す「純資産」が行政活動を通してどのように変動したのかを示すものです。

単位：百万円

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	**11,748**	**14,280**	**15,045**
純行政コスト（△）	△3,959	△5,717	△6,779
財源	3,493	5,260	6,276
本年度純資産変動額	**△466**	**△457**	**△479**
本年度末純資産残高	**11,282**	**13,823**	**14,566**

資金収支計算書

現金の流れを３つの区分に整理してどのような活動に資金を必要としているのかを示したものです。

単位：百万円

科目	一般会計等	全体	連結
業務活動収支	30	282	
投資活動収支	△293	△349	内訳省略
財務活動収支	195	73	
本年度資金収支額	△68	6	
本年度末現金預金残高	**298**	**760**	**819**

まちのわだい

My Town Topics

期待と不安を抱いて
－保育所や小・中学校で入園・入学式－

４月初旬に町内の保育所や小中学校で入園・入学式が執り行われ、新入生らが期待と不安を胸に、式に臨みました。

比井保育所（原千真所長）では、お母さんと一緒に１人の新入園児が入場。原所長からは、「保育所生活では楽しいことがたくさん待っています。明日からが楽しみですね」とお祝いの言葉が贈られました。また、在園児からは、「いっぱい遊んでお話ししようね」と、歌と踊りで温かく迎えられていました。

比井小学校（古川悟校長）では、ご家族に見守られながら新入生３人が入学。古川校長からは、「進んで学ぶこと、素直な気持ちであいさつすること、命を大切にすること、この３つを大切にして小学校生活を送ってください」とメッセージが送られました。

日高中学校（柴田耕治校長）では、新入生が緊張した面持ちで入場。柴田校長からは、「生きていく力、未来を自分で切り拓いていく力を身につけてください」とエールが送られ、新入生は真剣な表情で話を聞いていました。

比井保育所

日高中学校

比井小学校

新１年生にランドセルカバーと傘を寄贈
－交通安全協会日高町分会－

交通事故ゼロを願い、交通安全協会日高町分会（北垣順一会長）から、この春小学校に入学した新１年生児童に黄色のランドセルカバーと蛍光色が贈られました。

みなさんも、交通ルールを守り、飛び出しなどには十分注意してください。

自転車に乗る前はしっかり点検
－比井小で交通安全教室－

４月25日（木）、比井小学校（古川悟校長）で交通安全教室が開かれ、児童らが自転車の点検方法や乗り方について学びました。

この教室は、御坊警察署員、日高町交通指導員の協力のもと開かれたもので、児童らはグラウンドに描いたコースを使って、自転車や横断歩道の渡り方などを練習。また、多目的ホールでビデオ鑑賞も実施し、交通安全への理解を深めました。

大規模災害に備えて
ー地域巡回防災教室ー

4月20日(土)に日高町中央公民館で地域巡回防災教室が開催されました。和歌山大学災害科学教育センター長の此松昌彦先生を講師としてお招きし、『みなさんの地域で大規模災害時にどんなことが発生するのか』というテーマでご講演いただきました。

町内の自主防災組織の方々を含め、約80名が参加し、地震や豪雨などによる大規模災害時にどのようなことが起こるのか、どのように行動すべきなのかを学びました。

此松先生からは、「自然を理解してどんなことが起こるのか、どうするのかを想像し、対応する力が必要だ。いざという時に動けるように、普段から自分たちでできる訓練をしてほしい」とお話しがあり、参加者たちは熱心に聞き入っていました

講演中の此松先生

ベトナム研修報告会
ー日高高校生7人参加ー

4月23日(火)、日高町商工会に、ベトナム研修に参加した日高高校の7人の生徒が、松本町長や関係者らに報告に来ました。

日高高校はスーパーグローバルハイスクールの指定を受けており、そのプログラムの一環でベトナム研修が行われています。ベトナム研修は、今回で2回目となりました。

生徒たちは今年１月14日から18日の５日間、日本大使館や、ベトナムの高校などを訪問し、現地での学習を通してベトナムと日本の違いを感じたようです。また生徒たちは、商工会が紹介したベトナム企業の見学にも行き、ベトナムでの労働環境について学習しました。

日高町在住の小畑皓希君は、ベトナムの印象について、「日本に比べて活気があって驚いた。ベトナムの国民性か、人当たりが良く、まじめな人が多くてよい刺激になった」と話していました。

松本町長からは、「すばらしい報告をありがとう。高校生の間に貴重な経験ができて良かったのではないか」とねぎらいの言葉がかけられました。

発表中の日高町在住の小畑君

総務政策課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・2051)まで。

経済センサス-基礎調査 実施について

この調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が6月から7月にかけて、町内すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さまの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

日高町営駐車場の料金が安くなりました！

日高町営駐車場では、「一時利用」および「定期利用」の申込みを随時募集しています。

【一時利用】

管理人（紀伊内原駅内）までご利用前にお申し込みください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

【定期利用】

管理人または総務政策課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。（申請書の記入が必要となります）

詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。

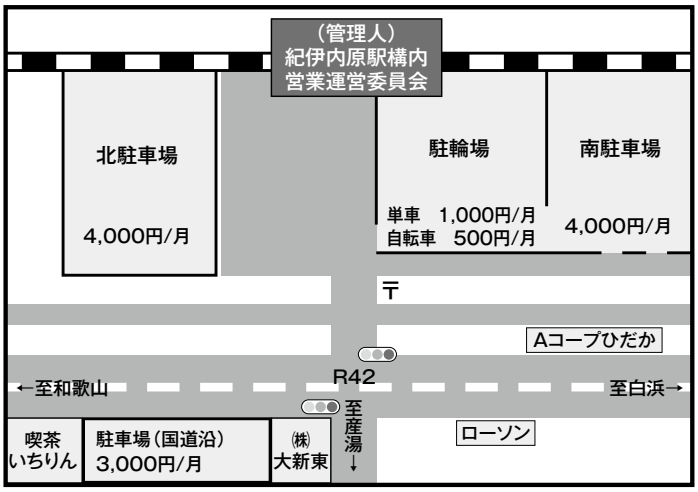

※図中の料金は税抜きです

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間まで	200円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	1時間を超え、1時間増すごと	100円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	13時間を超えるとき	1,560円	1日につき、1,560円を限度とする。
	1か月定期	5,230円	紀伊内原駅北側、南側
		4,110円	国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	100円	
	1か月定期	1,250円	
自転車	1日1回につき	50円	
	1か月定期	620円	

【変更前】

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間につき	100円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	600円	1日につき、600円限度とする。
	1か月定期	4,000円	紀伊内原駅北側、南側
		3,000円	国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	100円	
	1か月定期	1,000円	
自転車	1日1回につき	50円	
	1か月定期	500円	

【変更後】(税抜き)

行政に関する苦情等の身近な相談相手として尽力

―行政相談員 嶋田 敏氏に感謝状―

近畿管区行政評価局地域総括評価官（在和歌山行政監視相談センター）より、業務遂行に特に尽力された行政相談員に対し、感謝状が贈呈されました。

嶋田敏さんは、平成29年4月1日より総務大臣から委嘱され、みなさまの相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。

住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、（☎63・3800）まで。

ごみは決められた日に決められた場所に出しましょう

●収集日以外の日に、ごみが出されている

●通りすがりでごみを出していくので、地元の人のごみが入らない

などといった内容の声がよく役場に寄せられます。ごみ集積かごは、地元で管理する地元の方のためのかごです。ごみは、お住まいの地区で出すようにしてください。

また、収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなったり、地区の環境も悪くなったりします。ごみは、お住まいの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出しましょう。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

6月17日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

通話録音機の貸し出しについて

悪質な電話勧誘や振り込め詐欺に対し、警告メッセージと録音機能により、消費者被害の未然防止に繋げる「通話録音機」を貸し出します。

・使用方法　固定電話に接続すると、電話の発信者に対して「この電話は犯罪防止の為、会話の内容が録音されています。」等の警告を発し、録音を行います。

・対象者　一人暮らしで65歳以上の方。機器を設置できる固定電話をお持ちの方。

・申込期間　令和元年6月10日～21日

※台数に限りがあります。
また、一世帯に1台の貸し出しです。

【お問い合わせ】日高町社会福祉協議会（☎63・2751）

第二子以降の保育料が無料になります

保育所入所にかかる保育料は、第二子から無料となります。

ただし、第二子は所得制限があり、両親の町民税所得割額が５万７千７百円未満の世帯のみが対象となりますのでご注意ください。

病院内保育所や町外の幼稚園などへの通園も同様に対象となります。幼稚園の場合の所得制限は税額が異なりますのでお問い合わせください。

第二子以降にかかる保育料無料化の適用をうけるためには、役場への申請が必要です。詳しくは、住民福祉課（☎６３・３８００）まで。

児童手当制度はご存知ですか？

●支給対象

０歳から15歳（中学校修了前）までのお子さまを養育されている方に支給します。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません。

●支給月

原則として、毎年度の６月、10月、２月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

現況届を忘れずに！

児童手当を受けている方は、６月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況とお子さまの扶養状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても６月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には６月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いします。

●支給額

		養育されている方の所得が	
		所得制限以下の場合（月額）	所得制限を超える場合（月額）
養育されているお子さまが	０～３歳未満	15,000円	5,000円（一律）
	３歳～小学校修了前	第１子・第２子 10,000円 第３子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	

●届出が必要なとき

・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった
・振り込み口座が変わった（受給者名義の口座に限ります）

右記の他に、児童手当を受けている方は**現況届**を提出する必要があります。

詳しくは、住民福祉課（☎６３・３８００）まで。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

❶国の制度だから**安全・安心**！
さらに掛金の一部を国が助成します。

❷社外積立で**ラクラク管理**！
管理や運用の手間がかかりません。

❸掛金は**全額非課税**で**オトク**！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL（03）6907-1234 FAX（03）5955-8211

75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
②**2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。**
③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から2020年3月末までです。

対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方（**昭和20年4月1日以前に生まれた方**）

ご利用方法

①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第３項および第11条の２第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき公表します。（年１回）

（対象期間と件数）

平成30年４月１日～平成31年３月31日までに閲覧した件数（２件）

請求機関の名称または申出者の氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊和歌山地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報	平成30年4月13日	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男（日本人住民）
一般社団法人　中央調査者【受託者:NHK放送文化研究所】	「2018年6月全国放送サービス接触動向調査（テレビ・ラジオ等がどのように見聞きされているかをおたずねする調査）」	平成30年4月17日	萩原 7歳以上の日本人男女（平成23年12月末日生まれ）

上下水道課お知らせ

お問い合わせは、(☎63・3805)まで。

下水道への接続はお済みでしょうか？

下水道の整備ができても、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

健康推進課お知らせ

お問い合わせは、(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦または妊娠を希望する女性の配偶者への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を希望している女性
(昭和44年4月2日～平成13年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避けることが必要です

●妊婦または妊娠を希望する女性の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む)

《助成期間》

2019年4月1日～2020年3月31日

《助成方法》

●助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑(母子健康手帳(妊娠してる女性の夫))

●償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠してる女性の夫))

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

不妊治療費の助成について

●一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■対象者

左記の全ての要件を満たす方
・法律上の婚姻をしているご夫婦であること
・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
・各種医療保険に加入されていること
・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

■助成内容

助成額…1年度につき20万円を限度に助成
助成期間…連続する2年間の費用を助成

■申請方法

治療終了後、申請書に関係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。

●特定不妊治療

体外受精および顕微授精（特定不妊治療）を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形で行います。

■対象者

左記の全ての要件を満たす方
・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
・法律上の婚姻をしているご夫婦であること
・指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること
・和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が
・40歳未満
　43歳になるまでに通算6回
・40歳以上43歳未満
　43歳になるまでに通算3回
・43歳以上
　助成対象外

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができます。（3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です）

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課（☎63・3801）まで。

健康日高21 ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGetしよう!!～

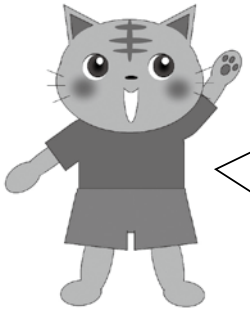

御坊保健所と各市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）では、住民の皆さまに楽しみを持ってもらいながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。一定ポイントを集めて応募すると抽選で体重体組成計やふるさと特産品、ギフトカードなどが当たります。

今年度から応募可能点数が変わり、ポイントをためやすくなりました!

■参 加 対 象■ 40歳～74歳の方

■ポイント対象■ ①特定健診　②胃がん検診　③肺がん検診
④大腸がん検診　⑤子宮頸がん検診　⑥乳がん検診
⑦保健所･各市町が指定する健康に関するイベント
※①～⑥は各３ポイント、⑦は１ポイント

■方　　法■ 対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診･参加毎に健診機関及び、市役所・町役場・保健センターの各窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。
男性で6ポイント以上、女性で9ポイント以上集めると応募できます。

■賞　　品■
A賞　体重体組成計（20名様）
B賞　ふるさと特産品（100名様）
C賞　ギフトカード（100名様）
※賞品は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承願います。

■応 募 締 切■ 2020年1月31日（金）

■抽　　選■ 2020年2月～3月に御坊保健所にて実施

■当選者への通知■ 抽選後に当選者本人に直接連絡します。

ヘルスポイントカード

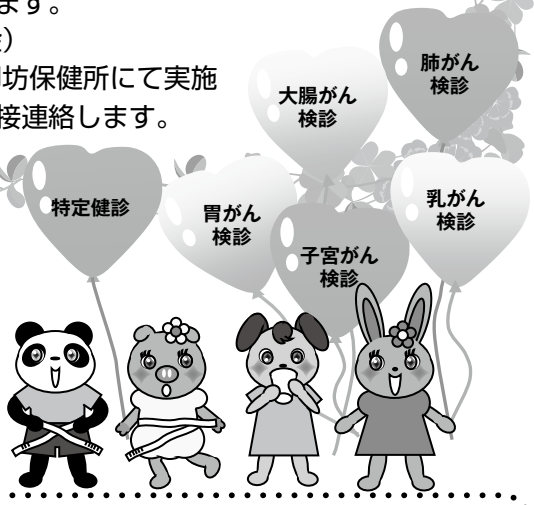

【お問い合わせ先】
・御坊保健所保健福祉課ヘルスポイント担当　☎24･0996
※特定健診・がん検診のお問い合わせについては役場健康推進課（☎63･3801）にお願いします。

あなたのお家は大丈夫！？
～住宅の耐震化を助成します～

産業建設課お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班（☎63・3806）
建　設　班（☎63・3804）

■耐震診断

平成12年５月31日以前に建築された木造住宅および昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅で、地上階数が２以下かつ延べ面積が200㎡以下のものが対象となります。

上記の対象となった場合、耐震診断の費用が、木造は無料、非木造は2/3補助となります。

〔木造住宅の耐震診断の流れ〕

産業建設課建設班までお申込みいただきます ➡ 耐震診断士がご自宅に伺い、住宅の耐震診断を行います ➡ 後日、診断結果をご自宅に持参し、診断士が説明します

◎《申込期日》令和2年2月28日（金）

■耐震改修サポート事業

耐震診断により耐震性が不足すると判断された木造住宅について、耐震改修の専門家「耐震マネージャー」を無料で派遣します。

改修の工事内容や費用についての相談や、改修計画の提案を行います。

耐震マネージャーは、耐震診断により耐震性が不足すると判断された住宅の方なら、どなたでも相談することができます。

希望される方は、（一社）和歌山県建築士会（☎073・423・2562）までお申し込みください。

和歌山労働局からのお知らせ

事業主のみなさまへ

平成31年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。

このような手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月3日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧いただくか、和歌山労働局総務部労働保険徴収室　☎073・488・1102までお問い合わせください。

住宅耐震改修工事の定額補助について

～「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」の追加～

平成30年度から、住宅の耐震化をより一層促進するため、設計だけでなく一連で改修工事まで完了させるものを対象とする「補強設計と耐震改修の総合的実施事業」が追加されました。

これまでは設計と工事にそれぞれ定率補助を行う制度でしたが、一部を定額補助とすることで、自己負担の更なる軽減を図り、耐震化の実施を後押しします。

『補強設計と耐震改修の総合的実施事業の概要』

○補助用件

・右記の耐震診断を受け、その結果、耐震性が不足すると判断されていること

・設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること

・すでに設計の補助金を受けていないこと

新しい補助制度

50万円（工事費の40%が上限）
＋
定額66万６千円

合計最大116万６千円を補助

《申込期日》
令和元年９月27日（金）

以前の補助制度（存置）

○耐震設計
〔補助率〕　設計費の2/3
〔上限額〕　13万２千円

○改修工事
〔補助率と上限額〕
工事費の2/3、上限60万円
＋
工事費の11.5%、上限41万１千円
→合計最大101万1千円

新しい補助制度の特徴

１. これまでよりも補助金アップ

これまでの設計補助、改修工事補助を活用する場合と比べて、新しい制度を活用することで補助金額が増えます。

２. 自己負担なしで改修工事まで行うことも可能

設計費、工事費を低額に抑えるほど、現行制度に比べて補助金額が増えます。
例えば、設計費と工事費の合計が100万円以下の場合は、自己負担が０となるケースがあります。

※旧制度の「耐震補助設計」、「耐震改修工事」もご利用いただけます。

平成31年度から住宅耐震改修事業の補助金を受領する場合の代理受領制度について

■代理受領制度とは

申請者（建物所有者等）との契約により耐震改修工事等を実施した者（工事施工業者）が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。

申請者は工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。

詳しくは産業建設課建設班（☎63・3804）まで。

～耐震ベッド・耐震シェルターの助成制度～

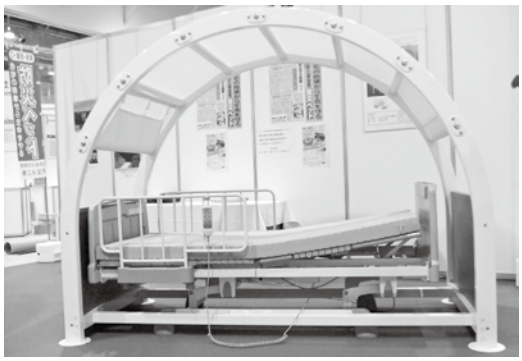

耐震ベッドの一例

■耐震ベッドとは

耐震ベッドは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するものです。

地震発生時に避難が困難な方の、寝たままの安全を確保するものです。

※１階設置を条件とします

■耐震シェルターとは

耐震シェルターは、居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保することを目的としたものです。

地震発生時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋で過ごすことができます。

生活の中心となる部屋に設置することが最も望ましいです。

※１階設置を条件とします

耐震シェルターの一例

■助成制度の内容

《補助要件》

●平成12年５月以前に建築された木造住宅
●耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された住宅
●応募者多数の場合は高齢者、障がい者を優先します

《補助率と補助額》

●耐震ベッド、耐震シェルター設置工事の６分の５以内の額
●補助対象額40万円（補助限度額は33.2万円）

〈設置工事の費用が40万円の場合〉

住宅所有者　40万円

補助金を活用すると

国	県	町	住宅所有者
13.3万円	13.3万円	6.6万円	6.8万円

補助金の合計33万2千円

《耐震ベッド・耐震シェルターの補助対象一覧》

耐震ベッド

番　号	名　称	会　社　名	連　絡　先
1	ウッド・ラック（WOOD-LUCK）	新光産業株式会社	☎06･6745･2820 http://www.shinkosangyo-as.com/
2	防災ベッド 標準型ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業	☎0544･58･8336 http://www.ns-kougyo.co.jp/
3	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	☎06･6586･3388 http://www.fj-i.co.jp/
4	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	☎06･6586･3388 http://www.fj-i.co.jp/
5	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ･アイ･ピー	☎03･3823･6220 http://www.bbk-nip.jp/

耐震シェルター

番　号	名　称	会　社　名	連　絡　先
1	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店	☎0120･422･231 https://www.ichijo.jp
2	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工	☎0587･37･1569 http://www.taishin-shelter.co.jp
3	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所	☎03･3287･2011 http://www.delis-archi.co.jp/

※補助対象には、耐震ベッド・耐震シェルターの設置費、運搬費等を含みます

補助をご希望される方は、産業建設課建設班までお申込みください。
◎《申込期日》令和2年1月31日（金）

狩猟免許取得の経費を補助します

日高町では、新たに狩猟（わな猟）免許を取得しようとする農家のみなさまに対し、免許取得に要する経費（免許講習料・免許試験手数料）の一部を補助します。

◆狩猟免許試験（一部抜粋）

開催日時	曜日	開始時刻	会場名	所在地
7月21日	日	正午	御坊市民文化会館	御坊市薗258-2
8月25日	日	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通1-1
8月25日	日	正午	上富田文化会館	上富田町朝来758-1

◆狩猟者講習会（一部抜粋）

開催日時	曜日	開始時刻	会場名	所在地
7月17日	水	9:00	御坊市民文化会館	御坊市薗258-2

◆狩猟免許更新に係る適性検査および講習（一部抜粋）

開催日時	曜日	開始時刻	会場名	所在地
7月10日	水	13:30	日高町中央公民館	日高町高家629
7月11日	木	13:30	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
7月24日	水	13:30	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
7月24日	水	13:30	和歌山ビッグ愛	和歌山市手平二丁目1-2
7月27日	土	13:30	有田総合庁舎	湯浅町2355-1

本年度の主な狩猟免許試験日程および会場は、上表のとおりです。
詳しくは、産業建設課産業振興班（☎63･3806）まで。
なお、講習や受験の申し込みは、日高振興局農業振興課（☎24･2926）まで。

いつまでも　続くけんこう歯の力

～家族みんなで歯の健康づくり～

6月4日から10日は歯と口の健康週間

一生を自分の歯で食べ豊かに暮らせるかどうか、これは乳幼児期の歯の状態が大きく影響しています。乳幼児期の歯を健康に保ち、歯によい生活習慣を身につけていくには、保護者の努力が大切です。歯の健康を守って80歳まで自分の歯を20本保つ「8020」を実現していきましょう。

★むし歯は「感染症」のひとつです

むし歯は「むし歯菌」によってできます。保護者の方のむし歯も早く治療し、口の中を清潔にしておきましょう。

むし歯菌をうつさないために気をつけたいポイント

■スプーンや歯ブラシは共用しない
■口うつしで食べさせない
■家族でむし歯のある人は早く治療する
■家族全員でむし歯予防を心がける

★むし歯はこうしてできます

歯についた汚れの中の糖をむし歯菌が食べる
↓
むし歯菌が酸を出す
↓
酸が歯を溶かし、むし歯ができる

【むし歯はむし歯菌、糖、弱い歯がそろうことでできます】

★むし歯予防のポイント

①食事とおやつの時間を決め規則正しい生活をしましょう

ダラダラ食べたり、甘いものばかり食べていると、むし歯菌が「食べかす（糖分）」をえさにむし歯を作ります。甘いものやジュースをだらだら食べないようにしましょう。

普段の飲みものはお茶か水にしましょう。また、おやつは食べる量だけ器にあけて、食べ過ぎやダラダラ食べを防ぎましょう。

②「食べたらみがく」の習慣をつけましょう

乳幼児期から「食べたらみがく」を習慣づけていきましょう。また、就寝中はだ液の量が減るため、むし歯菌の活動が活発になります。就寝前にはていねいに歯をみがき、むし歯菌を減らすことが大切です。

外出などで歯みがきできないときは、口をゆすぐだけでも違います。

③よく噛んで食べることを身に付けましょう

よく噛むことでだ液の分泌が盛んになって、歯や歯肉についた食べかすを洗い流してくれたり、だ液が歯のエナメル質を修復します。

また、よく噛むことは、早食いや食べ過ぎによる肥満を防いだり、顎の骨や筋肉が発達し、歯並びがきれいになるなどの効果があるといわれています。

④歯科健診、小児歯科での定期健診を受けましょう

乳幼児健診時の歯科健診、小児歯科での定期健診を受け、定期的にチェックを受けましょう。歯みがきや食生活のアドバイスがもらえ、むし歯を早期にみつけてもらえます。

★家族みんなでむし歯を予防しよう

子どもの歯の健康を守る一方で、保護者の方も自分の歯の健康を考えてみませんか。保護者の世代では、歯周病の初期段階である「歯肉炎」が多くみられたり、治療済みの歯がむし歯になったりするケースがみられます。

家族みんなで守りたい～お口の健康を守るポイント～

・食べたら歯をみがこう
・たばこは吸わない
・ストレスをためないように
・栄養バランスのよい食事をとろう
・歯科医で定期健診を受けよう　歯石も除去してもらおう
・歯ごたえのあるものを積極的に食べる

＊歯周疾患検診について＊

今年度も無料の「歯周疾患検診」を実施しています。

対象の方には個別通知しますので、是非この機会にお口の中の状態をチェックしましょう。

■対象　40・50・60・70歳の節目の年齢の方

お問い合わせ / 健康推進課（☎63･3801）

巡回法律相談のご案内

離婚、相続、多重債務などでお困りの方へ

相談できる方

◯収入・資産（現金・預貯金）が一定基準以下の方

基準例	手取り月額（賞与含む）	家賃等加算	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	41,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	53,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	66,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	71,000円以下	300万円以下

・日時：６月26日（水）午後１時～４時
・場所：日高町保健福祉総合センター（小中1308番地）
・相談時間：1人30分程度
※日高町民以外の方も相談可能

予約・問い合わせ先

日本司法支援センター和歌山地方事務所【法テラス和歌山】
☎：050・3383・5457〈開所時間：平日９時から17時〉
予約受付期間：令和元年５月27日（月）９時～６月25日（火）16時

詳しくは**日高町地域包括支援センター**までお問い合わせください。
所在地：日高町高家626番地（日高町役場健康推進課内）
☎：63・3801

『地域カフェ』を開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしませんか？

日　時　６月12日（水）13時30分～15時30分
場　所　田杭集会所（阿尾１６３０番地）
参加費　１００円
メニュー　◯コーヒー　◯紅茶　◯日本茶
「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています！
対　象　日高町内にお住まいの方
お問い合わせ／地域包括支援センター（☎６３・３８０１）

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です！

日高町子育て支援センター

クエっこランド♪だより

しゃぼん玉遊び　4月3日(水)

しゃぼん玉あそびを楽しみました♪
上手にしゃぼん玉が吹けるようになりました♥

こいのぼり製作　4月15日(月)

小さなお友達はお母さんに手がたをとってもらい、大きなお友達は自分でのりを使ってこいのぼりを作りました。

M&Me イースター　4月19日(金)

英語で遊ぼうの日、イースター遊びをしました。隠れた卵をお母さんと一緒に見つけました。楽しかったね。

※0～3歳の未就園児とその
　保護者の方が、対象となっています。
※月～金
　午前　9:00 ～ 12:00
　午後 13:00 ～ 16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎７０・４１４０）まで。
(保健福祉総合センター内)

♪♪6月の行事予定♪♪

3日（月）父の日　製作（14日まで）
11日（火）子育て広場　　9：30～11：00
13日（木）英語で遊ぼう　10：30～
19日（水）親子体操　　10：30～
　　2階大会議室　申し込み〆切12日
24日（月）七夕製作（7/3まで）
25日（火）おはなしの会　10：30～11：00
※第3金曜日　午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8：30～PM5：00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館（☎63・3811）

新着図書のご案内

一般書

●かがみの孤城　（辻村　深月）
●イシイカナコが笑うなら　（額賀　澪）
●お茶壺道中　（梶　よう子）
☆くらやみガールズトーク　（朱野　帰子）
●みかんとひよどり　（近藤　史恵）
●父と私の桜尾通り商店街　（今村　夏子）
●趣味で腹いっぱい　（山崎　ナオコーラ）
●家康に訊け　（加藤　廣）
●飛族　（村田　喜代子）
●レフトハンド・ブラザーフッド　（知念　実希人）

など、全部で２０冊！

児童書

●しゅつどう!しょうぼうたい　（鎌田　歩）
☆道路はどのようにつくるのか?
ー計画・工事から改良・補修までー
（窪田　陽一）
●こわす　（サリー・サットン）
●たてる　（サリー・サットン）

全部で４冊！

※新着図書は、一人２冊までの貸出となります。

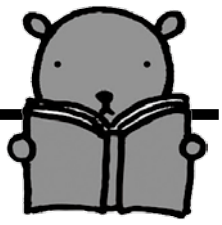

新着図書のご紹介

《一般書》

☆くらやみガールズトーク
（朱野　帰子）

思春期、就職、結婚、出産・・・。何度も変容を求められる女性たちの、決して人には言えなかった気持ち、封じこめてきたくらやみを解放してくれる、女性たちへの応援ストーリー。『幽』ほか掲載に書き下ろしを加えて書籍化。

《児童書》

☆道路はどのようにつくるのか？
ー計画・工事から改良・補修までー
（窪田　陽一）

暮らしに欠かせない道路は、どのようにつくられ、維持されているのか。道路工事の代表格といえる切土や盛土、トンネル、橋、舗装を中心に、実際の道路計画や工事、補修現場の写真などとともに紹介します。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

留守電にしているかベルが鳴っても受話器取るなと子に諭される　中西　優
豌豆の初生りの味私より先に食みいし鳥は鳴きたつ　仲田美智子
水害をまぬがれ芽吹く猫柳ビロードの帯に川を縁どる　庵戸眞知子
夫よりも長き付き合い乙女組新幹線でもパワー全開　坂本　清子
いただきし釘煮と菜花を弁当にしつらえし今日の仕事は弾む　曽根　邦子
桜色の上用の甘さ残しつつ若木萌えたつ薄茶いただく　山野　苺
まさびしき夢のごときよ次々に人逝かしめぬ春の彼岸会　奥田　房子
最後には十中八九自棄でくる妻との喧嘩は無言で行くか　田坂　行曠
現には言い得ぬことを言いし夢醒めてあしたの涙拭はず　和田　路子
何気なく朝から聴いたものだから今日は一日情熱大陸　米倉眞佐美
余命知り誰にも言うなと君低き声には仕事をやり抜く覚悟　中　てるみ
話すこと何もないのと電話するそうかと答えてくれる友いる　玉井かをる
寒風のもどりがすさぶさ庭にも苞先にのぞく木瓜の紅　深海三千代
求め来る米の量にて成長を推しはかりつつ代掻きすすむ　鍵本　和代
五千歩に少し届かぬ日の夜はトントコトントコ上がり下りする　小山　和代
初めての狂言舞台に誘われて静と笑いの極みを知りぬ　那須　久枝
新たなる年に向かいて思案する痛みはじめた膝をかかえて　亀井てる代

自衛官候補生採用試験のお知らせ

●身　　分　特別職国家公務員
●募集資格　18歳以上33歳未満の男女
※32歳の方は、条件があります。
詳しくは、下記の連絡先にお問い合わせください。
●試験期日　令和元年6月29日（土）
●場　　所　和歌山県民文化会館（大会議室）
●受　　付　試験日の前日まで
細部については、自衛隊御坊地域事務所までお問い合わせください。

●特例退職手当：任期満了毎に特例退職手当を支給

コース	陸上自衛官 1任期目：1年9ヶ月 2任期目：2年	海上・航空自衛官 1任期目：2年9ヶ月 2任期目：2年
1任期	約57万円	約93万円
2任期	約143万円	約148万円

給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舎費は無料で衣・食・寝具なども支給または貸与されます。

【お問い合わせ先】
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1　丸仁第一ビル1階　☎23・0020

駐在所だより

大手企業を語った架空請求に気をつけて

架空請求

最近、御坊署管内において、日本通信やアマゾン、ヤフー、楽天等を騙った架空請求詐欺のメールが多く届いているようです。内容については、携帯電話のショートメール、SMS等に、

「ご利用料金のお支払確認が取れておりません。本日中に06-○○○○-○○○○、△△株式会社お客様相談センターまでご連絡ください。」

と言った内容を送付してくるようです。

有名な大手企業が、ショートメールやSMSだけで、未払いになっているお金を払ってくださいというような連絡は絶対にしません。こんな文面のショートメール等が届いたのであれば、「架空請求詐欺だ」と思ってください。

当然連絡する必要はありませんし、連絡をしてはいけません。個人情報の漏洩や無用なトラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。

もし、連絡してしまったときは、決して一人で対処しようとせず、家族や御坊署（☎23-0110）や駐在所に相談してください。

雨の日は空き巣や車上ねらいに注意

雨の日は、

- **○雨音が物音や足跡を消してくれる**
- **○傘を差していることで、自分の顔を隠すことができる**
- **○防犯カメラの映像が雨の映り込みで不鮮明になる**

などの泥棒にとって多くの利点があることから、泥棒は晴れた日よりも雨天の日を好みます。

※予防法

- **□車には現金・通帳等は絶対に置かない**
- **□車は少しの時間でも施錠する**
- **□アラームや車載カメラ、ドライブレコーダーの設置**
- **□カメラ付きインターホンや防犯カメラの設置（ダミーでも可）**
- **□洗濯物を干しっぱなしにしない（室内干し推奨）**

6月は環境月間です

ゴミの野外焼却や不法投棄は法律で禁止されています。

環境保護のためにも絶対に止めましょう。

野外焼却

不法投棄

※罰則
5年以下の懲役もしくは1千万以下の罰金、またはその両方

野焼きや不法投棄を見つけた場合には、駐在所や御坊警察署までご連絡ください。

和歌山県警察 警察官募集のお知らせ

和歌山県警察では、**「警察官になりたい方」、「警察官の仕事に興味がある方」、「和歌山県で就職したい方」**等を募集しています。

詳しくは警察本部警務課採用係（☎0120･217･314）までお電話ください。

LINEや県警ホームページでもご案内しています。

LINE

タイムラインによる情報発信（説明会情報など随時配信）
現役警察官などの「先輩の声」も配信しています

まずは友だち登録を→

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎64-2110

（お知らせ）
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
http://www.police.pref.wakayama.lg.jpです。
ご利用ください。

きしゅう君

日高中育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも日高中学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、みなさまには深く感謝申し上げます。

さて、本年度１回目の廃品回収を下記のとおり実施いたします。

●と　き　**6月2日（日）**

★回収開始時刻
７時00分【柏・小杭・久志・小坂・産湯・小浦・方杭・津久野・比井・阿尾・田杭】
７時30分【原谷・池田・萩原・荊木・高家・小中】
８時00分【下志賀・谷口・小池・中志賀・上志賀】

下記の地区は少人数での回収のため、特にご協力お願いします。
●原谷地区　「ゴミ集積場へ」
●小浦・方杭地区　「ゴミ集積場へ」
●柏地区　「柏の会場へ」
●久志地区　「ゴミ集積場へ」
●上志賀地区　「旧バス停へ」
●比井地区　「比井小駐輪場へ」

（小雨決行・荒天により中止の場合のみ防災行政無線によりお知らせします。
当日中止の場合は、6月16日に延期します。）

●収集物　・古新聞、古雑誌、段ボール、古着、古布、アルミ缶
※古新聞・古雑誌は、ひもでしっかりと結んでください。
※古着・古布は、ビニール袋に入れてください。

ご注意 スチール缶、瓶類（ビール瓶や一升瓶）、古鉄、アルミ容器、ふとん類は回収できません。

（お問い合わせ）　日高中学校育友会の地区役員または日高中学校（☎６３・２０１４）

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー（和室）にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

6月8日（土）～6月23日（日）
志賀保育所の園児の作品

お問い合わせは
産業建設課…… ☎６３・３８０６
温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎６４・２６２６

2019 年度　和歌山県発達障害者支援センター ポラリス 講演会

発達障害の人々の心の健康を育てるために

～豊かな人生のための心の健康予防～

【講 師】

一般社団法人
発達障害専門センター　代表理事
国立大学法人
お茶の水女子大学　客員教授
国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所　客員研究員

医学博士

神尾 陽子先生

1983 年京都大学医学部卒業
京大精神神経科助手、米国コネティカット大学研究員、九州大学大学院助教授を経て 2006 年 -2018 年 3 月まで国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所児童・思春期精神保健研究部部長。現在は発達障害の臨床研究や教育・医・福祉の連携システム構築に携わる傍ら、診療活動に従事。日本学術会議臨床医学委員会委員長、国立精神・神経医療研究センター客員研究員も務める。

【神尾先生からのメッセージ】

発達障害の人々への支援のゴールは、発達障害とともに心身健康でその人らしい豊かな人生を送るための手助けです。

心の健康は、生活を豊かにするためにとても重要なポイントですが、それは心の病気になってから医療化するのでは遅くて、幼児期からの発達支援と連続した予防という視点が大切になります。

そのために、教育、福祉、医療保健の多職種連携が基本となりますが、特に学校での心の健康支援がもっと充実すると、発達障害の子どもだけでなく、閾下の子どもも、発達障害でない子どももすべてにとって長い人生への助けとなると思われます。

発達障害の特性理解や子どもの気質など、子どものまるごとの心の理解が心の健康問題の予防には欠かせないことのエビデンスと、支援で大切にしてほしいことについて、お話します。

【日 時】

2019 年 7 月 13 日 土　13 時～ 16 時 30 分
（受付 12 時 20 分～）

【場 所】

和歌山県 JA ビル 2F 和ホール

和歌山市美園町 5－1－1
TEL 073（488）5641

【対 象】

発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等

【定 員】**400 名**　【資料代】**500 円**

会場は椅子席のみになりますのでご了承ください

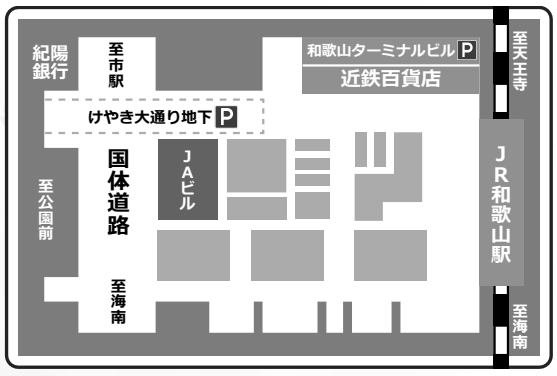

P 会場周辺有料駐車場をご利用下さい

手話通訳
一時保育
ご希望の方は申込書にご記入ください

お申し込み方法

参加ご希望の方は、
①住所②氏名③所属
④連絡先⑤手話通訳・一時保育を希望される場合はご記入の上
FAX・QR コード・メールのいずれかでお申し込み下さい

FAX　073-413-3020　チラシ裏面フォームをご利用ください

メール　polaris@jtw.zaq.ne.jp

●お申し込み開始日　2019 年 5/13（月）

定員に達した後にお申し込みされた方には
こちらからその旨ご連絡いたします

主　　催　和歌山県発達障害者支援センターポラリス
後　　援　和歌山県教育委員会　和歌山市教育委員会　和歌山市
協力団体　NPO 法人和歌山県自閉症協会　どらえもんの会　ほっぷ　和歌山ペアレント・メンター協会

マイナンバーカードの 申請から受取りまで

申請方法は下記の３種類

1．申請

郵送による申請

交付申請書(通知カードと同封されています。)に必要事項を記入・押印し、顔写真を貼り付けます。

▼

送信用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

<送付先>
〒219-8650
日本郵便株式会社川崎東郵便局
郵便私書箱第２号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター宛

スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。

▼

交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセス。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信。

窓口による申請代行サービス

窓口においでいただき、写真撮影を含めたカード申請を自治体職員が代行します。

詳しくは、お住まいの市町村までお問合せください。

便利で簡単な申請代行サービスをご利用ください！

2．カードの受取り予約 ※ご案内を郵送します。

マイナンバーカードができると自治体から申請者ご本人宛に「マイナンバーカードを受け取る方へ」を郵送しますので、**電話で受取日を予約**してください。

3．カードの受取り

初回の手数料は無料です！
再発行は、通知カード500円
マイナンバーカード1,000円です。

◎予約していただいた日時に、原則、ご本人がおいでください。

※15歳未満の方・成年被後見人の方は、ご本人の他に保護者などの法定代理人も一緒においでください。

※ご本人が病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由により、窓口においでいただくことが難しい場合はご相談ください。

◎カードの交付は、30分程度の時間がかかります。また、持参していただくものに不足があると、再度予約の取り直しとなりますので、ご注意ください。

◎持参していただくもの

❶ 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）
❷ 個人番号通知カード
❸ 住民基本台帳カード
❹ 本人確認書類
１．「運転免許証などの顔写真付き公的証明書１点」
２．「保険証と年金証書の２点」、「保険証と児童扶養手当証書などの２点」のいずれか
❺ 個人番号カード独自利用申請書（自治体の独自サービスを希望される方）

緊急予告!!

２０１９年１０月から
プレミアム付商品券事業が始まります!!

〈プレミアム付商品券とは〉

消費税引き上げによる、低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費活動に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えを行うことを目的として全国的に導入される商品券です。

〈制度概要〉

・販売対象者

①2019年度住民税非課税者（課税基準日2019年1月1日）
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

②2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主。
※対象の子１人につき最大で券面額2.5万円（販売額2万円）となります。

・販売単位

４千円で、５千円分の商品券を１セット購入できます。
商品券は最大で２万５千円（５セット）まで購入できます。

〈販売例〉

￥4,000	商品券 ￥5,000分
￥8,000	商品券 ￥10,000分
￥12,000	商品券 ￥15,000分
￥16,000	商品券 ￥20,000分
￥20,000	商品券 ￥25,000分

商品券の販売開始日や使用可能な店舗等、詳細な情報は決まり次第お知らせします。

プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

内閣府

消費税率の引上げに際し、購入対象の方には「プレミアム付商品券」が販売されることとなりました。

日高町では、１０月下旬以降に販売が開始されるものと見込まれますが、以下についてご注意願います。

「プレミアム付商品券」に関して

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(＃9110)）にご連絡ください。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

☆　**安全性が高い**
☆　**地球環境への影響が少ない**
☆　**渋滞なしで時間に正確**

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212
日高町小中1308番地 ふれあいセンター内
月曜～金曜　9:00～12:00　13:00～16:00
（昼休みは不在）

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2019年6月 June 暮らしのカレンダー

1日 土	
2日 日	
3日 月	
4日 火	
5日 水	・複雑ごみ
6日 木	
7日 金	
8日 土	
9日 日	・粗大ごみ （上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池）
10日 月	
11日 火	・子育て広場 （ふれあいセンター）
12日 水	・資源ごみ
13日 木	
14日 金	
15日 土	
16日 日	・粗大ごみ （谷口・小中・高家）
17日 月	・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 （ふれあいセンター） 時間:13時～16時 ・運動教室 （中央公民館） 時間:10時～11時30分
18日 火	・おはなしの会 （中央公民館） 時間:10時～
19日 水	・小型プラスチックごみ
20日 木	・2歳児健診 （ふれあいセンター） 対象:H29年10月～11月生
21日 金	・集団検診 （特定検診・がん検診） （比井崎漁村センター）
22日 土	
23日 日	
24日 月	
25日 火	
26日 水	・資源ごみ
27日 木	
28日 金	
29日 土	
30日 日	

※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

政府統計

2019年工業統計調査を実施します

工業統計キャラクター・コウちゃん

○2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・和歌山県・日高町

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介するコーナーです。

フレンズ日高

毎週金曜日
午後7時30分から10時に
活動しています！

歌は夢、歌は友
歌は心のふるさと

フレンズ日高は15名の会員がおり、毎週金曜日の夜に公民館にて活動しています。

歌唱練習はもちろんのこと、マイクの持ち方や歌う姿勢などのステージ上での作法も学びます。練習の成果は、毎月行う交流会や、発表会で披露しています。

会員の皆さんは、「一度ステージに立って歌手気分を味わってみませんか」、「歌が好き、上手になりたいという方はぜひご入会ください」とメッセージをくださいました。

また、毎月第2、第4水曜日の午後7時30分から9時30分には、個人レッスンを行っており、この日は会員以外の方も参加可能です。

興味のある方は、
日高町中央公民館（☎63-3811）
講師前田（☎090-3162-4890）まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成31年4月30日現在

人　口	7,934人	[-8]
男	3,832人	[-6]
女	4,102人	[-2]
世帯数	3,162戸	[+8]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一　恵まれた自然を大切にし
　快適で住みよい町をつくります
一　歴史と伝統を愛し
　心豊かな町をつくります
一　スポーツを楽しみ
　健康で明るい町をつくります
一　知恵を出し　汗を流し
　活力ある町をつくります
一　故郷に誇りをもち　ふれあいを
　大切にする町をつくります

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課　TEL0738-63-2051（代）